

【講演記録】

愛知大学初代学長林毅陸の学問と政治への姿勢 —本学における筆者の体験に関連して—

慶應義塾大学名誉教授 坂井達朗

(2018年11月23日、愛知大学本館)

(一)

ただ今、過分のご紹介をいただきました坂井と申します。昭和43年から13年間、こちらの文学部にお世話になりました。今日は昔を懐かしく思い出しながら、学内を散策させていただきました。

今日、私がここへ出てきましたことの発端は、何年か前、林先生と愛大との関連を示す史料が何か慶応に残ってないかということで、愛知の藤田先生が三田を訪ねられて来られたことだったかと思えます。しかし、林先生がこちらの学長をなさったのは、慶應を引かれてからの時期でしたから、それを考えると、ちょっと無理だなと思っておりました。実際そうした史料は今の慶應義塾には何も残っていないと思えます。しかし今回は、林先生に関して何か話をするようにと幅の広いご依頼でしたので、思い直してお引き受けしました。

林毅陸というお名前は、今日一般には日本におけるヨーロッパ外交史の草分けとして記憶されているように理解されていると存じますが、彼の伝記的な事実については、あまり知られていないのではないのでしょうか。また、彼が自分は非常に政治が好きだったと公言しており、事実、明治の末から大正の半ばにかけて、自身で立候補して衆議院議員として活躍しました。そういう彼の政

治家としての姿勢というのは、あまり検討されてきていないのではないかと思ひまして、その辺を中心にして、今日はお話をしようと思っております。

ただ、林先生が亡くなったのは、第二次大戦後まだ日本の復興が十分できていない一億総貧乏の時代であり、今日であれば当然、著作集とか全集が考えられたはずですが、それがありません。それから、先生御自身は筆まめではありましたが、寡黙な方だったのかもしれませんが。ご自分の伝記のようなものは極く小さいものを残しておられるのみであり、それも前半生のことだけを書かれており、政治家としての活躍については、ほとんど何も語っておられません。今回のお話ではそれをなんとか探り出すということに努力をしてみました。

私が参考にしましたのは、以下の文献です。

- | | | |
|------|--------------|-------|
| 林 毅陸 | 『欧州近世外交史 上巻』 | |
| | 慶應義塾出版局 | 明治41年 |
| 同上 | 『欧州近世外交史 下巻』 | |
| | 同上 | 明治42年 |
| 同上 | 『弘堂講和集』 | |
| | 高原書店 | 昭和8年 |
| 同上 | 『外交の常識』 | |
| | 日本放送協会 | 昭和13年 |
| 同上 | 『欧州最近外交史』 | |

慶応出版会 昭和 22 年
同上 『生立の記』
(非売品) 昭和 29 年
中村菊夫 「大正政変と林毅」『法学研究』
24 巻 9.10 合併号 昭和 26 年
内山正熊・石川忠雄 「林毅陸先生略歴」
同上所収
同上 「林毅陸先生主要著作目録」
同上所収

(二)

林先生の御生涯は、ある意味では波瀾に富んだものでありました。明治 5 年 5 月、お生まれになったのは長崎県の、今は佐賀県になっていると思いますが、東松浦郡。生まれた家は中村と言い、父君の中村清四郎氏は富裕な酒造業者であられ、その四男で、幼名は崎六でした。お姉さんが 2 人あり。6 番目の子供として生まれたのですが、男児としては 4 番目であったのでしょう。

ただ、父君が明治 11 年に亡くなりますと、その家業は傾いてしまいました。そこで先生はお兄さんに引き取られて生活することになります。当時お兄さんは東京の神田でフランス語の私塾を開いておられました。これは珍しい。当時の日本には英語を勉強しようという人は多かったでしょうが、フランス語を学ぼうという人は多くはいなかったはずです。ただ、日本の文化の中に、フランスから大きな影響を受けていた分野がいくつかありました。その 1 つは陸軍です。普仏戦争に負けるまでのフランスは世界最大の陸軍国でしたから、日本の陸軍でも初めは号令などもフランス語でかけていたと言います。フランスの陸軍を丸ごと輸入し

ようとしていたのです。ところが、普仏戦争に負けたものですから、今度はドイツ式だということで、フランス語は影が薄くなりますが、砲兵はフランスが進んでいましたから、その後もこの兵科の軍人の中にはフランス語を勉強する人があったと思われま

す。それからもう 1 つ、法律学の中に^{ふつほう}仏法という分野がありまして、これはナポレオン法典、特に民法は、当時のヨーロッパ諸国の中で最も整った体系であったために、当時の日本の法律学に大きな影響をあたえました。当時、日本の司法省の中に、司法官を養成するための専門教育機関とし、「司法省法学校」が設置されており、この校内では日常生活の全部をフランス語であることを強制されたと伝えられています。その頃出来た民間の法律学校にも、主としてフランス法を学習する「和仏法律学校」という学校もありました。これは今、多分、法政大学になっていると思います。ですから法律の専門家の中にはフランス語を学ぶ人が相当数いたはずです。しかしこの分野でも、特に民法論争を契機にして仏法派は次第に勢力を失って行きますので、フランス語の学習熱は衰えていったと考えられます。

林先生が引き取られたお兄さんの家は神田の猿樂町というところにあったのですが、近所に漢学者で塾を開いていた人に林滝三郎(号は竹堂)という方がありました。この林夫妻は、自身の子供がなかったこともあって、10 歳になるかならぬかという年令で母のもとを離れ、兄と二人異郷で暮らしているこの少年の境遇に同情し、非常にかわいがって世話をしていました。その結果、明治 15 年、彼等が讃岐の高松へ帰る時、竹堂夫妻は中村少年を引き取って連れて行くこ

とにします。竹堂はそこで漢学塾を開き、中村少年はその教えを受けながら学舎の手伝いをして成長し、やがて幼年の生徒には、竹堂に代わって稽古をつける様になります。素読の相手をしたのでしょう。林先生自身は当時の御自分の立場を「学僕兼小先生」であったと説明しておられます。そういう状況の下で、明治15年から22年まで高松で過ごされました。

この明治10年代後半というのはどういう時代であったかと申しますと、明治23年に約束されておりました国会開設に向かって、国民全体の政治的意識が高まっていく時期、いわゆる自由民権運動の時代です。特に高松は四国で、板垣がいる土佐の隣県であり、その影響を強く受けます。晩年の林先生は自分も、自由民権運動の政治論に大きな興味を持ち、子供であったけれども、演説会に登壇して過激な論議を主張し、臨検の警察官から「弁士中止」の命令を受けたりしたと回想しています。「自分の政治好きは、この頃に芽生えた」と言っておられます。

(三)

明治23年、林竹堂はこの少年（或は当時ならもう青年と言ってもよかったのかもしれませんが）を上級学校に進学させようと思い、その進学先をお兄さんと相談され、お兄さんが福澤ファンだったので、慶應義塾がいいということになりました。東京へ遊学させるに当たって竹堂は、この青年に弘堂という雅号を与え、自分の養子にします。以後、中村崎六は林崎六になったわけです。

明治22年6月、慶應義塾に入学したときに、林青年は「入社帳」に署名します。慶應

義塾では「入社帳」と呼んでおりますが、他の学塾で言う「入門帳」のことです。人が自発的に結成する目的集団を意味する日本語がまだありませんでしたので福澤は、英語の **company** を会社と訳して、学校も「会社」の一種と表現しました。資料1※としたのがそれです。

資料1※ 林崎六入社帳



ただ残念ながら、これは本人の自筆ではなく、後で書記が書き直したもののようです。入学時の林崎六、そして在学中に毅陸と改名した旨が記録されています。本籍地は香川県。保証人は岡本貞悠という、福澤の弟子で、福澤を助けて幅広く活躍した人物です。崎六を毅陸と変えた理由は6番目の子どもじゃない。竹堂には子どもがなかったので養子になったわけですから、最初の子どものということで、六はちょっとおかしいと思ったのかもしれませんが。また「崎」という字は、普通ではないという意味ですので、いい意味で言えば「非凡」ということになるん

でしょうが、世間並みでないということは、マイナスの意味をこめて使われる場合もある。そこで、同音で「強い」という意味の字に変えたんじゃないかと、私は想像しております。また「陸」には「正しく整っている」という意味もあります。

当時、明治22年頃の慶應義塾という学校はどんなふうだったかといいますと、この時代は、福澤が運営した洋学私塾の伝統が残っていた最後の時期と言えましょう。学校の組織もその後とは随分違いまして、1年が3学期であるというのは同じなのですが、毎学期ごとに成績を集計して進級させるか否か判定しています。クラスは全部で8つありまして、四番から一番までは予科、四等から一等までが本科とされていました。この8つのクラスがそれぞれ前後2つずつに分かれている。だから、毎学期順調に進級していれば16学期、5年3ヶ月で卒業ということになる。ただ、1年に一度、決まった時期に試験をして、入学者を選考するという制度は未だありません。入社したいという人があれば、その都度学力をテストして、適当なクラスに編入するというきまりでありました。従って、卒業生は毎学期出るわけで

す。もちろん原級に留まる場合もありますし、今で言う飛び級もありました。当時は「登級」と言っています。これがかなり広範に行われております。

資料2※は林先生が入社された明治22年の2学期に編入された予科三番二クラスの勤惰表です。登級という字が上のほうから8人に付けられています。そして、ずっと間が飛びまして、林崎六が出てまいります。ここにもやはり登級と書かれている。つまり総合成績の順で登級とされているんじゃないんですね。林先生の成績を見ますと、語学の点数が50点とされていますが、これは50点満点中の50点。これはクラスで一番良かった。それから、訳読の試験の点数は49点。これもやはり一番良い。他の登級になっている人の一番いい人で48点というのがありますが、それよりも林先生の方が上。つまり全体の成績で優秀な者を飛び級にするのではなく、飛び抜けたものが何かあれば、それを重んずるという採点の仕方だったようです。

林先生は、入社時に予科三番ノ二に編入されていますから、以後一学期一クラスずつ進級していけば14学期、つまり5年弱在

資料2※ 明治22年2学期 予科3番、2クラス 勤惰表

学する必要があったのですが、在学中 4 回飛び級をしていますので 11 学期、つまり 4 年弱で卒業します。ただ、飛び級を何回も重ねたので、一番困ったのが数学だったと回想しています。この当時のカリキュラムを見ますと、予科は後の尋常中学、本科は高等中学にだいたい相当するかと思われます。尋常中学 5 年、高等中学は最初は 2 年、後に 3 年になります。だから、8 年。一方は 5 年 3 ヶ月ですから、少し短い。しかし、だいたい後の制度で言う中等教育ぐらいに相当したかと思われます。

教科目の中で特に大切にされたのは、英語と数学です。その他に歴史、法律、化学、経済学、論理学などが学期 1 科目か 2 科目ずつそれに加えられています。教科書は全て英語だったと伝えられています。ですから、英語ができないと、とてもついていかれない。それから、数学が重視され、每期必修です。これは実学を重んじた福沢精神の結果でしょう。それが不得手であった林先生の御苦悩が偲ばれます。

その他に、これは授業科目ではないのですが、福澤はやがて開設される国会の議場では口頭による意見の交換・討論がなされるであろうが、日本人にはその訓練ができていないと考え、その練習を奨励しました。第一、日本語では *speech* (この語を福澤は「演説」と訳しました) というのは無理だというような意見を言う人すら当時がありました。しかし、福澤は自らやってみせて、ちゃんとできることを実証すると同時に、そのために特別な建物を造って、そこで在学生にも卒業生達にも練習をさせました。それは「演説館」とい言い、今日も三田の構内に残っています。

先ほど言いましたように、林先生は四国にいた時分にも演説会に自ら参加するという程に政治を論ずるのが好きだったわけですが、上級学校へ入ったんだから、もうそんな遊びはやめて、しっかり勉強しようと思って、初めのうちはそれに参加しませんでした。しかし、何かの出来事があった時に、思わず演説調の口調が出てしまい、それを聞いた友人から「何だ、おまえは演説をやらないけれども、やればできるんじゃないか。ぜひやれ」とけしかけられて、また練習を始めたと思いを書いておられます。

明治 20 年代前半は、官立学校の制度でも小学校から大学まで、一貫した教育体系が完成する時期です。帝国大学は明治 19 年にできます。明治 10 年にできた東京大学の場合は、むしろ慶應から先生がたくさん行くというふうだったのですが、帝国大学ができると、そこには外国から学者が招聘されてきて、専門教育を行うようになる。これは負けてはいられないというので、慶應義塾も外国から学者を招いて明治 23 年に大学部を開設します。

林先生も明治 25 年 7 月に本科を卒業しまして、明治 26 年 1 月大学部の文学科に進学します。資料 3※

しかし、その当時の大学というのは、今のよう細かい専門的な分野に分かれているわけではなく、文学科は英文学を中心とし、それに他の文学を加えた程度のものであったと回想しています。カリキュラムの内容をみても納得されます。先生のクラスは一年生の時点では聴講生を含めて 12 人学生が

へ行って勉強したと回想しておられます。

明治38年留学から帰ってきて、学部で講義を始めます。そして、明治41年には『欧州近世外交史』の上巻を、さらにその翌年には下巻を刊行します。その後昭和に入ってから、その増補新版が、また戦後になってからは、その続篇である『欧州最近外交史』が刊行されます。

こうして40歳になるまで欧州外交史の研究者としての地位を確立されるのですが、その頃になって先生は急に実際政治に関係するようになります。これは偶然そうだったわけではない。やはり本人に積極的な意図と自覚があったと考えられます。近代社会では、本人の主体的意識なくして直接政治に参画するということは考えられません。明治45年5月、林先生は郷里の高松から立候補、当選をして衆議院議員になります。

すでに見たように、先生は若い頃から政治に関心を持ち、演説会に参加するなど、本人も「政治好き」を自認しておられました。しかし学究としての道を順調に歩き初めておられたこの時期になって、突然人生の方向を一変するような急激な心境の変化を起こされたのはなぜだったのでしょうか。この点について私は随分考えてみました。その結果、私が今行き着いているのは、当時日本の政治が新しい局面を迎えていたことに関係があるのではないかという事です。先生本人はそれについて何も言っていません。自分は子供の頃から政治が好きだったと言っているだけです。私が言おうとしているのはどういう事かと申しますと、明治維新以降の日本の政治を動かしていた勢力は、初めは維新変革を主導した諸勢力、これには薩長土肥を中心とする幕末の尊王派だっ

た有力大名やその家来、公家、それから場合によると幕臣すら、それに入ります。そういう諸勢力の協力体制で政府を運営していたというのが、太政官制度の時代、つまり明治18年までの日本の政治社会の基本的な在り方でした。

その間にこの政治勢力の中に内部紛争、淘汰が起きました。その主なものをあげれば征韓論争、不平士族の反乱、明治14年政変などです。そういう闘争を経た結果、最終的に薩長の二大藩閥が残ることになり、その専制体制になりました。そして、彼らが交代で内閣を組織するということになります。それをコントロールしたのが天皇の最高政治顧問としての元勳、これは後に元老と呼ばれるようになります。これは憲法に何の規定もない制度です。天皇から、元勳として自分の補佐するように個人的に命令された人物でした。これを最初に受けたのは伊藤博文と黒田清隆の2人でしたが、その後、山縣、松方、井上、西郷、大山、西園寺といったように拡大をしていきました。元老のもっとも重要な仕事は、後継内閣の首班の指命です。

彼らがお目付けになり、時として自分達自身、あるいはその子分が政府を組織します。そうして国会開設以降は、政党の動向に制約されることのない超然主義を唱えました。薩長閥からはじき出された連中は、自由民権運動を起こし、それがやがて民党に結集します。政府が予算案を提出すると、議会はそれを審議して、民党は予算の審議権で政府を攻撃する。それに対して政府は、議会の解散を武器にしてこれに対抗する。今でもそうですが、代議士が一番嫌がるのは解散です。選挙をしなければならぬからで

す。これで対抗するというので、閥族と彼らの子分である、官吏の古手で立候補して当選した連中である吏党が藩閥政府を支持する。それに対して民党は、基本的には、自由党と立憲改進黨の後身ですが、離合集散を繰り返し、ときに協力し、ときに反発しながらこれに対峙するという図式が明治 20 年代になると出てくるわけです。

こうした対立関係に辟易とし、行き詰まりを一番強く感じたのが伊藤でした。彼は自分自身で政党を組織することによって、これを乗り切ろうとします。立憲政友会がそれでした。その伊藤の動きに山縣が強く反対をしました。そこで山縣は伊藤を枢密院へまつり込んでしまいます。伊藤は枢密院議長と、政党の党首とを兼任するわけにはいきませんので、後任の党首を西園寺公望に託す。山縣のほうは子分である桂太郎を首相にする。山縣の場合は軍閥でもありました。ここに閥族と政党とが提携をして、交代で政権を担当するという、これまでになかった新しい政治形態が出てくる。桂園時代と言いますが、これは桂の「桂」と西園寺の「園」を取ったものです。

そうしてここからは私の想像なのですが、林先生は恐らくこの新しい形態に日本政治の今後の方向を見出したのではないか。つまり福澤流に言えば、一種の官民調和体制の出現、藩閥政府と政党とが激しくやり合うというのでなしに、官と民がむしろ調和・妥協するところに、新しい政治の方向が出てくるのを期待していたのではないかと考えるのです。これは私の想像です。林先生はそんなことは一言も言っていないのです。

(五)

先生は結局明治 45 年から約 11 年間議席を保持し、その間に大正 4 年、6 年、9 年と 3 回の選挙に立候補して当選しています。しかし先生が期待した民党と藩閥とが手を組むという新しい形態は、実際にはすくすくと成長しては行きませんでした。

その最初のつまずきは藩閥の側から出てきました。第一次桂内閣から第一次西園寺内閣へ、さらに第二次桂内閣、第二次西園寺内閣へと、ここまではうまく交代をしていくのです。「情意投合」と表現されました。しかし第二次西園寺内閣のときに問題が発生します。大正 2 年度の予算案の編成をめぐる紛糾が生じたのです。時の陸軍大臣上原勇作は陸軍の新しい師団を 2 個増設することを要求します。しかし、西園寺内閣は財政上の理由からそれを拒否します。すると、陸軍大臣は当時あった軍部大臣現役武官制度を利用して、単独で辞表を提出し、陸軍は後継の陸軍大臣を推薦しないという手段に出ました。西園寺内閣は陸軍大臣がいまませんから、当然辞職しなければなりません。当時マスコミはこの事件を「第二次西園寺内閣の毒殺」と表現しました。

この事態を受けて元老は次の首班候補者を指名するのですが、指名された人は誰も受けない。それで仕方がないので、もう一遍桂を引っ張り出そうということになる。桂はそのときもう自分は政界を辞めるといふつもりだったのだらうと思われまふ。と言いますのは、この時代の政治的徳として、府中と宮中の別をはっきりさせるということがありました。これは一種の政治的モラ

ルです。桂は第二次の内閣を総辞職した後は宮中に入って、^{せんそ}踐祚間もない大正天皇の内大臣兼侍従長を務めていました。それをもう一度政治の現場(府中)に呼び戻そうとするのですから、藩閥官僚勢力の横暴とみなされ、批判運動が起こってまいります。

それはどこから起こったかという点、交詢社という一種のクラブの暖炉の周辺から起こったと言われております。この結社は今日も残っていますが、明治13年に組織されました。珍しい名前で、「こうじゅんしゃ」と読むのですが、知識を交換し、世務(世の中の出来事)について諮詢(相談し合う)することを目的とする任意団体で、今日では法的には財団法人です。当時のインテリ知識人やジャーナリスト、実業家など、多くは福澤門下の人々ですが、これに加入しており、林先生も明治31年以来その会員でありました。

この時林先生は当選1回の新参の衆議院議員だったのですが、演説が上手だという評判があったので、第三次桂内閣に対する批判の先鋒の1人として活躍し、「三田派政客の知性を代表する」人物になります。

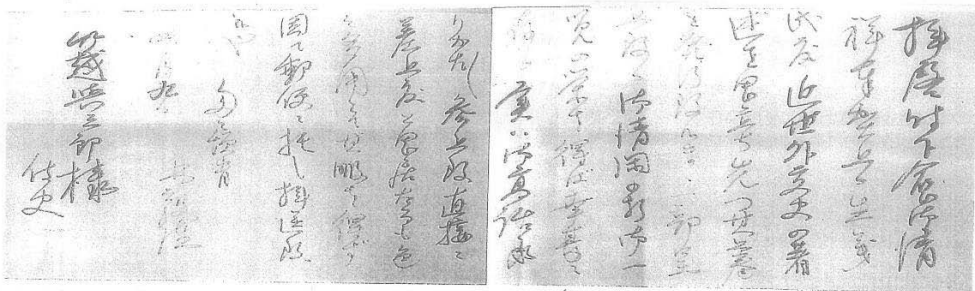
した。つまり政友会と藩閥との妥協・融和の順調な発展を予想して政界入りした林先生はその期待を裏切られ憲政擁護運動の側に廻ります。

大正元年12月14日、この運動の準備会が、「時局対策懇談会」の名称で、築地精養軒で開かれます。その発起人となったのは交詢社会員のジャーナリストと実業家でした。本多精一は朝日新聞、菊池武徳、小山完吾、伊藤欽亮は時事新報、福澤桃介は実業家で水力発電、朝吹英次は紡績業で三井財閥のリーダー。また竹越与三郎、民友社系のジャーナリストであり、歴史家であり、西園寺の秘書であり、政治家でもありました。この準備会には、議場で激しく対立・抗争を続けてきた2代民党、政友会と国民党が共同戦線を張り、それぞれから尾崎行雄と犬飼毅が配下を引き連れて参加します。

ちなみに林先生は主著『欧州世外交』を出版したときに、竹越に一部進呈しています。その時に添えられた先生の手紙を最近見つけましたのでお眼にかけます。資料5※

この第三次桂内閣批判は全国的な大衆運動に発展しました。憲政擁護運動と呼ばれ

資料5※ 竹越与三郎宛 林毅陸 書簡(明治41年か)



拝啓。時下愈御清
 祥奉賀上候。生義
 此度近世外交史の著
 述を思立ち、先づ其上巻
 を発行致候ま、一部呈
 上致候。御清閑の折、御一
 覧の栄を得ば、幸甚ニ
 存候。実ハ御高話承
 りかた。参上致、直接ニ
 差上度と思居たるも、色
 々多用にて其暇を得ず。
 因て郵便ニ托し、拝送致
 候也。 勿々頓首
 四月九日 林 毅陸
 竹越与三郎様
 侍史

ます。運動のスローガンとしては閥族打破、憲政擁護が掲げられました。この運動は日本各地に澎湃^{ほうはい}として沸き起こり、桂は伊藤の例にならって自分を支持する政党（立憲同志会）を組織するなどして必死の抵抗を試みますが、かつてポーツマス条約に反対して起こった民衆騒擾を彷彿させる国民大衆的な批判を前にしては辞職せざるを得ませんでした。

一年生議員ではありましたが、演説が好きで上手でありましたから、林先生もまたこの運動の中で何度か演説をしています。

「閥族政治家の末路」なんていう随分センセーショナルな演題も残っていますが、その内容の記録はありません。桂の退陣した後は、海軍の山本権兵衛に大命が下り、彼が政友会と提携をするという約束の下に、内閣を組織することになります。その時大正2年3月8日ですが、先生は山本が政友会と交わした約束を確かに守るか言質を問う主旨の演説を行っており、その記録は残っています。政党内閣を支持するか否か、軍部大臣現役武官制度を改正する意思があるか否か、二個師団増設問題をどう処理するか、それを必要と認めるかどうか、など教項目を挙げて鋭く返答を迫り、これに文書で回答をする様求めています。山本はそれに対して、政友会の意向に全面的に沿う旨、確約をするわけです。議員になる前から林先生の演説には定評がありました。記録の残っている最も若い時のものは、大学を卒業して間もなく義塾の新任の教員であった明治33年12月末、学校と学生が共同で主催した「世紀送迎祭」という行事の席上で行った演説です。これは壮麗な美辞を連ねて19世紀の各界で活動した世界中の人物の業績を

論評価・批判しつつ、それらを葬って新世紀を迎える抱負と期待を述べたものでありました。それを実際に聞いた人の感想として伝えられていることは、先生は非常に美声であったということです。マイクロフونのない時代ですから、よく透る美しい声は演説に不可欠な要素であったと考えられます。西園寺は国会における先生の演説を聞いたのでしょう。文字の使い方が上品で、なかなか立派なものであるという評を残しています。

比較的短命であった山本内閣の後、第二次大隈内閣、寺内内閣と立憲同志会—憲政会系の政党支持を受けた内閣が続いた後、大正7年9月本格的な政党内閣として政友会の原敬内閣が成立しました。その時政友会を代表して、対抗する立憲同志会に対して、原内閣を擁護するという演説を行ない、また普通選挙を主張して政友会を攻撃する憲政会に対抗して、その即時断行に反対する演説をするなど、林先生の雄弁は政友会内閣で頼りにされています。

(六)

このように林先生は弁論で議会で活躍すると同時に、その頃開催された重要な国際会議、つまり第一次世界大戦後のパリ平和会議、また、それを補強する意味で大正10年ワシントンで開かれた軍縮会議が、こういう機会に政府の全権の補佐として参加します。御専門であった外交史の知識を生かしたこの分野での御活躍の方が、演説活動より意味が大きかったのではないかと、私は思っております。

林先生の外交論、これの特徴は何かとい

いますと、それは一種の外交交渉のテクニック論に帰結するのではないのでしょうか。先生が研究していたのは華やかな帝国主義時代のヨーロッパの外交です。そこで問題にされているのは、強国同士の間での勢力のバランスの問題、それから強国が弱小国に圧迫を加える、それに対して弱小国はどう外交テクニックでそれを跳ね返すか、これが主要な問題なのです。

第一次世界大戦後のドイツ、これは弱小国になっていたのですが、その後の政治状況の中でやがてヒトラーが登場する。第一次世界大戦の後のパリ平和会議で結ばれるベルサイユ条約。そこで出てくる国際的な秩序、ベルサイユ体制、その基本にあるのは民族自決という原則です。そうするとヒトラーはそれを逆手に取って、チェコスロバキアのズデーテン地方をドイツの領土に引き入れるというようなことをやる。そうすると、イギリスもフランスも、表立ってこれに文句は言えない。つまり諸君の主張する民族自決という原則で自分はやっているんだとヒトラーが主張すると、文句が言えないのです。林先生は1938年ぐらいまでのヒトラーについては、ある種の肯定的な論評をしています。

それからまた、日本の外交姿勢についても厳しい批判を加えます。例えば、ポーツマス条約、これは日露戦争を主導した桂内閣が小村寿太郎を全権としてポーツマスへ送って、ロシアとの間に結んだ平和条約です。これを屈辱的な平和条約と批判をする。当時、一般に非常に評判が悪く、日比谷焼打ち事件などが起きています。先ほど言いました桂内閣と政友会との間の手打ちに際しては、政友会は、これを批判しないという約束

を桂にしているほどです。しかし林先生はそれに対して非常に厳しい批判を加えます。

つまり小村寿太郎という全権は外交官としては評価の高い人ですが、外交交渉の手法を心得ていないと言うのです。つまり部分部分での戦闘では日本が勝っているのですが、国力の大きさという点では、ロシアのほうが圧倒的です。しかも日本は交渉の仕方が下手で、初めから兜の内側を見透かされていると言うのです。つまりアメリカの大統領が休戦を提案して仲介を申し出たときに、戦闘に勝っている側にもかかわらず、日本はロシアがそれを希望するのであるならば、それに応じてもいいと答えるべきであるのに、ロシアの側が答える前に、賛成の意志を示している。これは日本の戦力が尽きかけているということ、相手に教えているようなものだと思います。

それから、日本はこの戦争の結果、領土の回復をしたい。その領土というのは樺太です。この島は近世では日本の領土として確定していたものですが、幕末（慶応3年）にロシアとの共有となり、さらに明治8年樺太・千島交換条約で領有権を放棄していました。当時の国際慣例では戦時に占領していた地域は、戦後の和平条約で割譲を要求するのが通例であったのですから、日本は樺太全土の領有を求めてもよいのであったが、賠償金も欲しい。そこで樺太の半分をロシアに買わせる。そのことで賠償金も領土も両方手に入れることができると考えたのではないかというのが、林先生の推測なんです。そんなことをすればロシアは、領土は樺太の半分でもいいんだ。しかも残り半分を金で買えというのだから、これは値切ればいいと判断する。結局、賠償金は一銭

も取れず、樺太の半分はロシアに渡すということになってしまった。これは小村全権の交渉の稚拙さを示すものだとして批判します。

同様に第一次世界大戦をリードした第二次大隈内閣の外務大臣であった加藤高明という、後に首相になる人ですが、この加藤外務大臣は戦争が始まるとすぐに中国の袁世凱政府に 21 カ条の要求をするのです。これがその精神、外交理念において火事場泥棒の如くでけしからんと、国際的にも日本の評価を非常に落すのですが、林先生が批判しているのは、その外交理念もさることながら、その要求の仕方なのです。日本の弱みというものが相手にはっきり分かるような仕方をしている。つまり外交テクニックが下手だということです。加藤は外交官出身ですけれども、交渉の技には長けていなかったのでしょうか。つまりどういうことかと言いますと、要求の内容が、相手国の主権を無視した内容で、それがけしからんというんじゃない。そのひどい要求、つまり日本と警察を合同にしようとするとか、日本から武器の貸与を受けるとか、政治顧問、経済顧問を日本から雇えとか要求する。これは第 5 項という 21 カ条の中の 1 つなわけですが、それを要求するときに、これを国際的には発表しないという約束を袁世凱にさせているのです。そんなことをすれば、袁世凱のほうから言えば、これが日本の弱みなんだな、これを発表すれば、日本は引っこむぞということが分かるではないかということです。

もちろん林先生もテクニック論ばかりを言っているわけではない。外交理念として勢力のバランスということを従来は考えてきたが、それは駄目だと主張します。勢力のバランスというのは、結局、相手の勢力が自

分よりも劣っているうちに戦争を始めて勝つてしまえという論理を生み出す。つまりこの論理は戦争の回避に通じない。むしろ戦争を生み出す。では、どうすればいいか。そこに新しく出てきたのが、ジュネーブ体制、あるいはワシントン体制で主張された国際協調主義、国際平和主義の理念です。これを正面に出したベルサイユ体制、ワシントン体制をも評価するというところに、林先生もやぶさかではないのです。それと同時にそのジュネーブ体制の中でつくられてきた新しい国際協調路線に基づいた世界秩序としての国際連盟が持っている限界、つまり制裁ということがせいぜい経済的制裁を加える以上の効果を発揮できないという弱点も強く意識しています。今日と同じような条件ですが、これは相手によっては効き目がないと言うのです。

もちろん一方でその外交理念も問題にするのですが、それと同時に彼がよく問題にしているのは、この外交テクニックの問題。これは強国同士でもそれがありません。弱小国と強国との交渉にはもっとそれがある。

(七)

このような外交論を持って現実の政治活動に参加され、特に国際交渉の場に臨まれたたわけですが、その彼が大正 12 年にきっぱりと議員活動を辞めて、もうそれ以後、政治の社会には戻らない。その背景には一体何があったのだろうか。学究としての道を順調に歩いてこられた林先生が、ある時点で突然現実の政治世界に飛び込まれたのが、私にとって大きな疑問であったと同様に、急にその世界を退かれたのも、私にとって

大きな謎です。この場合も先生は自分の信念や行動について、自ら説明される事をなさらないので、その背景にあるものについては、推測する以外にないのですが、林先生が考えておられた政党と藩閥との協調、官民調和体制は簡単には実現しないという実感を、実際政治にタッチすることによって得られたのではないか。それがようやくある程度実現するかに見えたのは、大正7年、原内閣の成立した時点と考えることができますが、その原が意外に早く暗殺されてしまう。こういう現実には、日本政治の行き詰まりを予感していたのではないだろうかとは私は勝手に林先生の気持ちを想像するのです。

明治の末期になると維新の元勳達の老齢化と共に藩閥の力は衰えて行き、議会で第一党となった政党の党首に組閣の命令が下るのが慣例化し、官民の対立は目立たなくなるのですが、代わって問題となるのは政党同士の対立と、軍部勢力の政治化と右翼勢力による暗殺です。その結果何が残るかという、軍部出先機関の暴走と、それを追従、追認せざるを得ない政党政治、つまりファシズム体制の胚胎です。そういう政治状況の行きつく先の予感に失望されたのではないのでしょうか。

もう1つその時、林先生は衆議院議員としての務めをはたす一方で慶應義塾の教授を兼任しておられたのですが、当時塾長だった鎌田栄吉という方が加藤友三郎内閣の文部大臣として入閣をすることになり、塾長の後任に林先生を据えようとなりました。議員と教授ならともかく、塾長との兼任は無理です。事情があつて、この人事はすぐには実現しなかったのですが、大正12年5月に衆議院議員を辞任し、同年の12月に慶応

の塾長に就任されます。そういう客観的事情も確かにあつたことは相違ないと思いますが、その他に林先生個人の中に生まれてきた問題点として、政党政治の将来についてのある種の疑念と言うのでしょうか、強いて言えば絶望感が生じたという事があつたと思われます。

それを明らかにする明確な資料はないかと思つて探してみましたら、あまり強い証拠ではないのですが、1つありました。当時国会で大きな問題となつていたのは、選挙制度改正の問題でした。選挙権をどの様に拡大していくかをめぐる論議です。林先生が所属していた政友会は選挙権の資格制度を徐々に広げていくことを主張、憲政会一立憲民政党系の主張する普通選挙を即時断行するという考え方には反対でした。この問題について林先生が明日会議で演説をするという前夜に、先生から聞いた話を伝えている人があります。それによりますと、自分は政友会を代表して演説をするのであるから、個人としての信念ではなく、党で決めた政略に沿つた演説をしなければならない。個人としては、普通選挙は即時断行するほうがいいと思うが、黨員として党を代表して演説するのであるから、そうは言えない。これは自分としてはとても嫌なことだとおっしゃつたと言います。

その時林先生が行つた演説が記録に残っています。そこで先生は、普通選挙の即時断行に反対する理由を3つあげています。第1に、普通選挙は、民政党の人々がいうように、世界の大勢ではないという事です。英国のグラッドストーンやディズレーリーも選挙権の拡大には熱心であつたが、主義としての普通選挙には反対であり、有権者の生活

状態によって、ある種の条件を付けていたこと。第2に、まず地方自治における選挙で有権者を拡大して、帝国会議の選挙権に及ぼすことが望ましいこと。第3に、この会議は大正9年5月の総選挙で選ばれた議会であり、その際に普選の即時断行の可否が争われ、投票の結果、政友会が圧勝したことにより否なりとの決定がなされていることです。よって本会議で即時断行を主張することは、衆議院そのものを否定するものであるということです。しかしこれは実に無茶な論理です。制限選挙下で選ばれた議会には、制限選挙に賛成する外ないというのであれば選挙制度の変更は永遠に不可能です。そんな形式論理でも弄ぶ以外に反論の仕様がなかったとすれば、それは御本人にとって誠に心外なことであったと思われまゝ。林先生が政治の現場を去られたのは、こうした苦境を体験されたことにも原因があったと推察できます。そこで林先生はアカデミズムにもう一度戻られ、それ以後は再び直接政治に参加することはありませんでした。

林先生は大正12年12月、慶應義塾塾長に就任され、昭和8年までその職にとどまります。同年12月同大学法学部教授に復され、同19年3月退かれ、名誉教授兼講師になられます。したがって、第2次大戦が終結した時、林先生は専任の教職には就いておられず、その意味で自由の身の上でした。昭和11年以来東亜同文会の理事をしておられましたが、東亜同文会も戦争が終わったときに解散をしております。上海から引き揚げてこられ、新たに愛知大学を立ち上げた本間先生は、そこで元理事であった縁故により林先生に学長への就任を求められた

のでしたが、何度お願いをしても、断られたと回想しておられます。そこで本間先生は最後に、同文書院からの引き揚げ学生が数百人いる、この人たちの後始末を考えなければならないのだと言うと、それでは引き受けようとお答えになったと言っておられます。東亜同文会の理事は大部分が戦後、公職追放になっていました。しかし、林先生は大正12年以降、政治と一線を画しておられ、またファシズムの嵐が教育の場に激しく吹き荒れるようになった時代には、すでに塾長は退いておられましたからページの対象にならなかったんでしょうね。それが本学のために幸いであったと言え、良かったのかもかもしれません。

つまり林先生という方は政治に強い関心を持って、一時はそれに積極的に参加しようとした。しかし、議場での論戦よりもアカデミズムにおいて専門分野だった外交問題にむしろ活躍の場を見出され、そして大正12年にはそれへも絶望して、アカデミズムに復帰する。それ以後政治には一切参画しないという態度を堅持されるわけです。

(八)

こういう林先生の生涯と学問に対する姿勢を見ておまして、私は自分が若い日に見た愛知大学の学長先生、何人もの学長の下で教員をしていたわけですが、大部分の方が政治に対して一線を画する姿勢を堅持しておられた事を思い出しました。時はあたかも日本社会全体が一種の政治熱に沸き立っている最中でした。全国の大学に学園紛争の嵐が吹いていました。そうした中で、本学の多くの学長はそうした政治的風潮を

一歩離れた立場から冷静に見守っておられたようでした。学生のセクト間の対立も激しく、場合によるとそれが学園そのものの破壊に結び付きかねない、ぎりぎりの処まで行ったように思われます。しかし、それがどうやら食い止められたのは、政治に対して直接にコミットし過ぎないという態度を堅持された学長方の叡智があったからであるかと思えます。

これはもちろん初代学長以来の本学の伝統であるなどと主張しようとしているわけではありません。私が調べていくうちに、この、言うならば、偶然の一致に気が付くと共に、こちらでお世話になった13年間に懐かしく思い出していたものですから、こんな表題を掲げてみたのです。問題は私の感想ではなしに、林毅陸という先生がどんなふうに関心され、そしてまた外交というものについて、どういうふうな理念をお持ちになったか。そのことをこれはある意味での客観性があると考え、お話をした次第です。どうもご清聴ありがとうございました。